

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	太平洋興発株式会社
【英訳名】	TAIHEIYO KOUHATSU INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 好紀
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1601(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 光幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区元浅草二丁目6番7号
【電話番号】	03(5830)1602
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 光幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 太平洋興発株式会社札幌支店 （札幌市中央区南一条東一丁目2番地1） 太平洋興発株式会社釧路支店 （釧路市黒金町七丁目4番地1） 太平洋興発株式会社帯広支店 （帯広市大通南八丁目1番地1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期連結 累計期間	第146期 第3四半期連結 累計期間	第145期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	23,968	19,619	32,476
経常利益 (百万円)	261	466	493
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	180	505	464
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	68	458	125
純資産額 (百万円)	14,989	15,078	14,932
総資産額 (百万円)	45,623	45,134	43,691
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	23.21	65.04	59.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	32.3	33.1

回次	第145期 第3四半期連結 会計期間	第146期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.79	43.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、緊急事態宣言解除後は、深く落ち込んだ経済活動において一部持ち直しの動きが見られたものの、感染症の再拡大により依然として収束が見通せず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況下、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、商事セグメントの輸入炭販売数量が減少したこと等により、売上高は196億19百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

また、利益面については商事セグメントの船舶輸送のコストが改善されたこと等により、営業利益は6億17百万円（同51.2%増）、経常利益は4億66百万円（同78.7%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億5百万円（同180.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

不動産セグメント

管理マンションの大規模修繕工事の受注が減少したこと等により、売上高は21億56百万円（前年同期比0.4%減）となり、営業利益は5億76百万円（同2.2%減）となりました。

商事セグメント

主力事業である輸入炭の販売数量が減少したこと等により、売上高は88億89百万円（同28.1%減）となったものの、船舶輸送のコストが改善されたこと等により、営業利益は2億24百万円（前年同期は31百万円の営業損失）となりました。

サービスセグメント

給食事業及び旅客運送業（タクシー業）等の売上減少により、売上高は38億99百万円（前年同期比5.6%減）となり、営業利益は1億93百万円（同43.7%減）となりました。

建設工事セグメント

建設工事の受注が減少したことにより、売上高は30億45百万円（同17.1%減）となったものの、利益率の増加等により、営業利益は1億29百万円（同40.7%増）となりました。

肥料セグメント

農業用肥料の販売数量が減少したこと等により、売上高は16億29百万円（同0.3%減）となったものの、原材料等のコスト減少により、営業利益は1億21百万円（同64.0%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は451億34百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億42百万円増加となりました。この主な要因は、輸入炭在庫の増加により商品及び製品が15億77百万円増加したことによるものであります。

負債は300億55百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億96百万円増加となりました。この主な要因は短期借入金が21億89百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は150億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億46百万円増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が1億94百万円増加したこと及び投資有価証券の一部売却によりその他有価証券評価差額金が60百万円減少したこと等によるもので、この結果、自己資本比率は32.3%（前連結会計年度は33.1%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っています。変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載の通りです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,783,448	7,783,448	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,783,448	7,783,448	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	7,783	-	4,244	-	1,894

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,770,900	77,709	-
単元未満株式	普通株式 8,448	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,783,448	-	-
総株主の議決権	-	77,709	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋興発株式会社	東京都台東区元浅草二丁目6番7号	4,100	-	4,100	0.05
計	-	4,100	-	4,100	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,559	5,883
受取手形及び売掛金	3,267	3,283
未成工事支出金	1,049	379
商品及び製品	5,878	7,455
原材料及び貯蔵品	109	121
その他	1,139	1,232
貸倒引当金	10	7
流動資産合計	17,993	18,348
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,703	9,372
土地	12,439	12,703
その他(純額)	578	852
有形固定資産合計	21,721	22,929
無形固定資産		
その他	87	96
無形固定資産合計	87	96
投資その他の資産		
投資有価証券	877	688
長期貸付金	10	11
差入保証金	2,058	2,072
その他	952	996
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	3,889	3,760
固定資産合計	25,698	26,786
資産合計	43,691	45,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,406	2,322
短期借入金	7,915	10,105
賞与引当金	244	117
その他	3,697	3,244
流動負債合計	14,263	15,789
固定負債		
社債	2,121	1,802
長期借入金	4,865	5,402
受入保証金	3,952	3,594
債務保証損失引当金	1,408	1,288
退職給付に係る負債	702	672
資産除去債務	122	122
その他	1,323	1,384
固定負債合計	14,495	14,265
負債合計	28,759	30,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,244	4,244
資本剰余金	3,347	3,347
利益剰余金	5,744	5,938
自己株式	4	4
株主資本合計	13,331	13,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294	233
土地再評価差額金	833	833
退職給付に係る調整累計額	7	3
その他の包括利益累計額合計	1,120	1,064
非支配株主持分	479	487
純資産合計	14,932	15,078
負債純資産合計	43,691	45,134

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	23,968	19,619
売上原価	21,005	16,684
売上総利益	2,962	2,935
販売費及び一般管理費	2,553	2,317
営業利益	408	617
営業外収益		
受取配当金	74	30
その他	89	85
営業外収益合計	163	115
営業外費用		
支払利息	209	187
その他	100	79
営業外費用合計	310	266
経常利益	261	466
特別利益		
固定資産売却益	37	12
投資有価証券売却益	6	228
特別利益合計	43	241
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	7	2
投資有価証券売却損	-	0
その他	-	0
特別損失合計	8	3
税金等調整前四半期純利益	296	704
法人税等	109	187
四半期純利益	186	516
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	180	505

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	186	516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	62
退職給付に係る調整額	3	3
その他の包括利益合計	255	58
四半期包括利益	68	458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72	449
非支配株主に係る四半期包括利益	3	9

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(財政状態又は経営成績の状況に関する事項で、企業集団の財政状態及び経営成績の状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

(重要性ある非連結子会社等)

子会社に含めない会社の名称等

太平洋炭礦(株)

他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった理由
 太平洋炭礦(株)は、2002年1月の炭礦閉山に伴い、国内炭採炭事業から撤退し実質的に清算状態にあり、また、同年5月に同社の債権者との間で債務処理に関する合意が成立しており、現在、同社はその合意に基づき厳正に管理されているために、有効な支配従属関係が存在していないことから、財務諸表等規則第8条第4項に定める「財務上又は営業上若しくは事業上の関係から見て、他の会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる会社」に該当すると判断されるため子会社に含めないこととしております。

同社の財政状態及び連結会社による投資・債権等(2020年12月31日現在)

1. 財政状態

資本金	50百万円
総資産額	6,762
純資産額	1,708

2. 連結会社による投資・債権等

投資額	0百万円
債務保証額	5,263

(追加情報)

(新型コロナウイルスの影響について)

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)に係る有価証券報告書「(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大による国内外の経済活動停滞に伴う景気の悪化影響については、2021年3月期の第2四半期まで継続し、第3四半期以降に回復基調となる予想をしておりました。

しかし、新型コロナウイルスによる影響が想定以上に継続していることを踏まえ、当連結会計年度末ごろまで感染拡大による影響が継続するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断において、輸入炭販売事業(商事セグメント)の輸入炭販売価格の下落並びに不動産賃貸事業(不動産セグメント)の賃料減額影響等を考慮した会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の会社について金融機関からの借入又は取引に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
太平洋炭礦株	5,333百万円	5,263百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	487百万円	559百万円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	233	30.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日	利益剰余金

当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	311	40.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算 書 計上 額 (注)2
	不動産	商事	サービス	建設工事	肥料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,165	12,366	4,128	3,673	1,633	23,968	-	23,968
セグメント間の内部 売上高又は振替高	147	219	88	152	0	608	608	-
計	2,313	12,585	4,217	3,825	1,634	24,576	608	23,968
セグメント利益又は 損失()	589	31	343	92	73	1,067	658	408

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 658百万円は、セグメント間取引消去 39百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 619百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの総務・経理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算 書 計上 額 (注)2
	不動産	商事	サービス	建設工事	肥料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,156	8,889	3,899	3,045	1,629	19,619	-	19,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	102	149	84	292	2	631	631	-
計	2,259	9,038	3,984	3,337	1,631	20,251	631	19,619
セグメント利益	576	224	193	129	121	1,245	627	617

(注)1. セグメント利益の調整額 627百万円は、セグメント間取引消去 27百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 599百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの総務・経理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円21銭	65円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	180	505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	180	505
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,779	7,779

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平洋興発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋興発株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。